

支部長 (新年の挨拶) 消毒衛生 & 確定申告講習会  
技能功労賞 (播磨町) 平賀勲美氏  
技能功労賞 (稲美町) 西田尚美氏  
座談会 (教育部) (3区) 親睦旅行 part I、part II  
一人ひとりの今日と明日  
社会復帰促進理容部 (運営方法)

# KakogawaRiyo-News

加古川理容 ニュース

発行元: 広報部  
部長: 山岡 秀二  
藪垣利喜雄  
山崎 信明  
西田 尚美

ホームページ: <http://kakogawa-riyo.com>  
メール: [info@kakogawa-riyo.com](mailto:info@kakogawa-riyo.com)

## 平成28年度 保健所講習&決算説明会

かるらしいです。流行り始める頃に間に合いません！次回からインフルエンザの予防接種を受けようと思われている方は、ぜひ早めにお済ませください。昔と違い、最近では風邪気味で店に出るだけでも、お客様からは敬遠されます。我々の組合も高齢化が進んで管理には今まで以上に気を付けて下さいね。



昨年12月5日(月)に、加古川総合文化センターの大会議室にて、「平成28年度 理美容組合合同 保健所講習・決算説明会」が開催されました。

支部長の簡潔で引き締まる挨拶から始まり、まずは保健所の消毒講習。職員の丹羽さんに消毒方法の改正点や、見落としやすい所、消毒方法の勘違いしやすい所など、丁寧にわかりやすく説明して頂きました。鳥インフルエンザが小野市にも出たと言われているが、皆さんは、きちんとインフルエンザの予防接種は受けていますか？ 私たちの仕事は、直接お客様に接するサービス業なので、受けておいた方がいいのですが、11月初めぐらいまでに受けておかないと、免疫がつかいに2週間から3週間かかるらしいです。流行り始める頃に間に合いません！次回からインフルエンザの予防接種を受けようと思われている方は、ぜひ早めにお済ませください。昔と違い、最近では風邪気味で店に出るだけでも、お客様からは敬遠されます。我々の組合も高齢化が進んで管理には今まで以上に気を付けて下さいね。

そして10分の休憩をはさみ、決算説明会が行われました。加古川納税協会専務理事の岩木さん、加古川税務署の井関統括官の挨拶に始まり、加古川税務署の猪川上席による社会保障・税番号制度、通称マインバー制度(以後マインバー制度とします)について説明、決算の留意点や、源泉徴収関係等の話がありました。特に皆さんが気になったのは、今年度から導入されている「マインバー制度」について「だったか」と思っています。説明会の中でも言われていたように、今年度分の、源泉徴収や確定申告では、「マインバー」の記入・証明書の添付が義務化されています。源泉では、給料を支払っている全記述をお願いします。従業員、専従者の「マインバー」については、記述頂ければ、確認のみで証明書の提出は必要ありません。但し、事業主の方は、源泉関係書類提出時に「マインバー」の記述と共に、「マインバー」の証明書のコピーが必要で、確定申告時に事業者が提出する書類にも、「マインバー」の記述と証明書のコピーが必要で、「マインバー」の裏表のコピーを、「マインバーカード」をお持ちでない方は、「マインバー」通知書のコピーと住民票、健康保健証や免許証、パスポートなどの身分証明書のコピーも、源泉徴収関係書類、確定申告関係書類の提出時にお持ちください。いつもより、書類が増えますが、必ず忘れないようにしてください。これがないと提出できません。最後は美容組合の藤原支部長の閉会の挨拶で、すべて終了しました。

師走の忙しい時に、朝10時から講習への参加、本当にご苦労様でした。後、諸事情があり、出席できなかった方は、青色部員にお尋ねください！

皆様こんにちは、2区の平賀です。先日(11月21日)、播磨町役場2階の来賓室にて技能功労賞の授与を受けました。今年例年より多いらしく、私を含め6人の技術者(大工さん、クリーニング屋さん、自転車屋さん、電気工事士)の方が受賞されました。播磨町長と町議会議長の祝辞の後、一人ずつに賞状と記念品の授与、写真撮影の後、30分程雑談。他業種の方の色んな話も聞かせて頂きました。



私は年齢的には一番若かったです。先輩を差し置いて組合から推薦して頂いて恐縮しますが、これも師匠の山崎先生はじめ、指導頂いた先生、先輩方のおかげと喜んで賞を頂きました。理容業に就いて37年、故郷の三重県志摩から神戸の山崎先生に弟子入りし、途中で店を辞めて東京に行こうとしましたが、「修行は自分次第、どこでも同じ

今年(11月21日)、播磨町役場2階の来賓室にて技能功労賞の授与を受けました。今年例年より多いらしく、私を含め6人の技術者(大工さん、クリーニング屋さん、自転車屋さん、電気工事士)の方が受賞されました。播磨町長と町議会議長の祝辞の後、一人ずつに賞状と記念品の授与、写真撮影の後、30分程雑談。他業種の方の色んな話も聞かせて頂きました。

2区 平賀勲美

## 新年あけましておめでとうございます。



組合員の皆様におかれましては、今年もお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も不透明な世界情勢が続く、我々の努力だけではカバーしきれない世界的な流れの中にあつて、理容業界も非常に厳しい状況にきています。しかし、我々には「創意工夫」の精神があります。とにかく皆さんひとりひとりが、できることから工夫を始めて今年1年を乗り切って頑張りましょう。本年も組合員の皆様には支部運営にご協力をよろしくお願いいたします。

支部長 溝越 勝則

## 技能功労賞受賞

昨年12月19日に、平成28年度、稲美町技能職者表彰式に出席させていただきました。4名の受賞者のうち、理容師2名、建築業者2名でした。理容学校を卒業して以来30年、振り返ってみるとあつという間の30年でした。推薦していただいた時に、「えっ？もうそんな歳？！」とあらためて自分の年齢を実感しました。30年以上の実務経験という規定の中、私はギリギリ30年。他業種の方々は36年以上というベテランの方々がばかりでした。今回、このような表彰をいただいたことで、気持ちも新たに今までの経験を活かしながら新しいことにもどんどんチャレンジしていこうと思います。最後になりましたが、今までご指導いただいた諸先輩方にはあらためてこの場をお借りしてお礼申し上げます。

3区 西田 尚美

## 座談会

11月17日木曜日に座談会を開催しました。話の内容は、前半は他店との差別化。後半は客単価の上げ方でした。加古川という地域でも、店舗の立地条件場所によって、その地域の特徴が出てくる感じで、お店が出しているメニューがそれぞれ違う営業形態でした。その地域だからこそ出来る事もありました。そこから違う方向に持っていけば、自分の店でも使えるかも！という発見もありました。話を聞く、その内容に対して意見を言う。自分自身が話をする、その内容に対して意見を言う。談話する事により、現状において自分自身を見つめ直す良い機会になりました。もっと色々な意見も聞いていきたいので、また座談会がありましたら、更に人数を増やして盛り上がる会にしたいですね。

3区 佐藤 貴博



### 親睦旅行 回想録パートI

毎年11月に企画されている3区の旅行、この度ワタクシ山岡と山崎裕史氏が新規メンバーとして参加させて頂きました。11月20日8時20分に藤本氏宅から出発！

メンバーは豊田さんを筆頭に、池田さん・三輪さん・津田さん・桑原さん・藤本さん・町野さん・山本さん・村井さん・山崎裕史さんと私で計11人。本来ならあと数人参加予定だったのですがそれぞれ用事があり全員参加とはいかなかったです。

組合の旅行ではバスに乗った瞬間にまずビールを。飲める人・飲めない人・飲んだらいけない人、3種類にわかれますが、それぞれアルコールorノンアルコールを持って乾杯！！飲みだしたら近くなるのは人間の性。

サーブスエリア(トイレ休憩)をハシゴしながらバスは最初の目的地アサヒビール工場に。ちなみにビールダービーは断トツで町野さん、続いて山本さん、ワタクシは昼食に美味しくビールを飲むために1杯でセーブ。

ここでまず、ビール工場見学の前に昼食を。てっきりビールは飲み放題だと思いきや付いてきたのは最初の1杯だけで2杯目以降は有料。食後に工場見

親睦旅行 回想録 パートII  
普段お会いしても挨拶を交わす程度だった自分の親世代の先輩との旅行、最初は緊張していたのですがその緊張を解いてくれたのが絵札の勉強でした。

『しっぴん』『くっぴん』『いんこん』、十が2枚で『じゅんじゅん』。聞いたことのない呼び名を教えてもらっているうちに最初の緊張はいつの間にか



2日目はハタダ菓子店からタオル博物館に行き、しまなみ海道へ向かいました。昼食はしまなみ海道の南大島でお刺身定食を。正直言って、このランチが一番美味しかったかもです。旅館の食事はまだ宴会って事もありイマイチだったような気が。・・・大きい声では言えませんが、それから大三島の伯方の塩工場

学&試飲。敵もさるもの 順番がねえ。先に工場見学↓試飲(3杯まで)↓昼食なら良かったのですが、昼食からのビール試飲はなかなか飲めないですね。ここでもしつかり飲んでいたのは町野さんに山本さん、この二人は強いです。続いて51番札所に寄る予定が皆さんの気分がキャンセル、そのまま宿泊予定の椿館へ。椿館到着後、道後の温泉街を散策し温泉に浸かってから宴会へ。宴会内容は。・・・まあお酒の席ですし色々面白い事があったような無かったような。個人の名誉の為に酒の席の記憶は無かった事にします。詳しくは話が聞きたい方は参加した方にお聞き下さい！

で工場見学&塩ソフトクリームを食し、大山砥神社にお参りし帰路加古川へ。天気にも恵まれた楽しい1泊2日の旅でした！  
3区 山岡 秀二  
消え去り、笑いに包まれ、バスの中の時間はあつとと言う間に過ぎ去っていき旅は目的地に着いてからじゃなく出発する時から始まっていると言葉。その言葉で本当なんだなあ。始まりから終わりまで、諸先輩方に楽しませていただいた思い出に残る旅行でした。  
3区 山崎裕史

### 社会復帰促進理容部 運営方法(Ⅰ)

平成19年作業開始当初「国」社会復帰促進センターは業務委託契約書第7条(秘密保持) 1~10項に当たる刑務所内部の情報が作業参加者から外部(一般社会)に流出する事を禁止。

以上の条項により、作業開始当初から業務管理者を求められ組合から代表として藪垣利喜雄が管理者を提出。管理者、藪垣が全ての理容業務管理を行っていましたが、結果、「国」及び「大林組」に対して、社会復帰促進センター事業運営に対する加古川理容組合は基本的に次の人事体制を牽き対応しています。

基本的には「国」及び「大林組」の大きな組織に対応する為には理容組合は「国」及び「大林組」と同等の組織体制をとる必要が生じました。

各種協議による会議決定等々に対峙する時、各組織は協議当事者に決権権限がない相手は協議対象にされない事が現実であります。

平成24年4月、社会復帰促進理容部は新たに組織編成を行い、「国」及び「大林組」に対しての肩書を、溝越支部長は業務総括責任者及び組合長(加古川理容組合)、藪垣総務部長兼社会復帰促進部部長は、決権権限を有する総務部長(同組合)及び事務総括責任者(社会復帰促進センター事業、谷河直樹氏、柳春樹氏、今井晴子氏を「国」及び「大林組」

に事務担当者届を提出、主に5名プラス準事務担当者7名で運営を行っています。

- ① 事務担当者の人選条件及び主な仕事  
② 毎週水曜日に出席が可能 これからの人材と成りうる事、健康である事  
③ 毎月4回の理容業務に参加が条件  
④ 主な仕事は理容作業出席者を3ブロックに分け、藪垣に基つき参加者の参加希望日の把握を行う。  
⑤ 参加希望日に基つき毎時、作業日の作業場所を参考に派遣者の人選及び決定を行う。  
⑥ 毎週水曜日迄に派遣者及び予定作業場所決定を受け、谷河班、柳班、今井班はサーバー経由で資料を受信、受け持ち職員に出欠の確認を行い、出席者の工具持込み申請書を作成。  
⑦ 飲料持込み許可証の希望者は毎週水曜日までに部長が「国」に申請書を提出。  
⑧ 毎週金曜日、「国」から作業当日の各作業場所の理容人数及び総数の最終作業決定が知らされる。  
⑨ その情報に基つき、班長5人(事務担当者から)、備品管理責任者5人を当日参加者から選任、作業編成、備品持込み申請書、理容管理票、備品管理票、作業場管理票、受刑者理容管理票、日報報告書、を基に作業場5班分の資料の準備  
⑩ 作業終了後同センター内で当日作業の集計を行い日報報告書を提出。(所要時間1時間程度必要)

### 一人ひとりの今日と明日

1年を旅するプラットホームに立つ。発車のベルが冷たい冬の空気を震わせながら鳴ります。正月です『心優しく暖かく、いつも夢見る花と咲く』そんな組合員の皆様、新しき年、おめでとうございます。今年もみんなしてわたくしを助けましょう。

人の世の苦しさに泣いた。人の世の楽しさにも心から笑えた。止まることのない時の流れに『元旦』で一区切り、そのスタートの日に人は過去をふり振り返り今を見てそして、未来に夢をつなぐ。お互い歳をとって語り合う言葉を持って、分け持った思い出のなつかしさを頼りに良い1年にしましょう。

今年『酉とり年』カーネルサンダースや焼き鳥チェーン『鳥貴族』の社長は何を思うのか。皆様、単調な生活になっていませんか？ 大人も子供も、旦那も奥様も、今年から外遊びをしましょう。遊び人になって自分なりのかつこ良さを追求しましょう。遊び人になって自分なりの仕事や生活の疲れなんて家の中では取り去ることは無理です。まず外へ出る事です。一人でも、友達とでも、歩きでも車でも。『ここは何処？』というぐらい知らない所へ行ったり、見たり、食べたり、触れ合いましょ。誰かのことを想うのもいいものです。一緒にいる時より一緒にいない時の方が、その人のことを想えます。私も想っています。いつも目をキラキラさせている『魔法使いプリキュア』フアンのSさんとMさんのことを。とりあえず元気に前に進もう。

一区 今夜はペットホテルで

### (Ⅱ) 社会復帰促進理容部内に於いて 準事務担当者置く

- ① 準事務担当者の設置、初期体制は平成19年当時の同事業参加者組合理事を中心に編成、以後一部変更  
② 人選条件は毎月2回以上の参加。現在、山本芳朗氏、山崎信明氏、村井宣康氏、松本秀之氏、北尾博正氏、品川哲男氏、山岡秀二氏の7名に、ご協力していただいています。

### (Ⅲ) 社会復帰促進部参加者部員に付いて

- ① 毎月1店舗2回の参加保障  
② 参加ごとの参加賃金の最低保証の設定  
③ 急用時、早退申告の場合10時以後の早退には同センターと協議の上、便宜保障  
④ 当日、参加者の中から主に若い人を備品管理担当責任者に選任(毎回5名)  
⑤ 以上、毎月の管理方法は精算完結、次月には持ち越さない。

次回は経理管理の解説  
社会復帰促進理容部 部長 藪垣 利喜雄